

# 四半期報告書

(第94期第3四半期)

自 平成22年10月1日  
至 平成22年12月31日

寺田紡績株式会社

(E00546)

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報 .....	1
第1	企業の概況 .....	1
1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	2
3	関係会社の状況 .....	2
4	従業員の状況 .....	2
第2	事業の状況 .....	3
1	生産、受注及び販売の状況 .....	3
2	事業等のリスク .....	4
3	経営上の重要な契約等 .....	4
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3	設備の状況 .....	6
第4	提出会社の状況 .....	7
1	株式等の状況 .....	7
(1)	株式の総数等 .....	7
(2)	新株予約権等の状況 .....	7
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	7
(4)	ライツプランの内容 .....	7
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	7
(6)	大株主の状況 .....	7
(7)	議決権の状況 .....	8
2	株価の推移 .....	8
3	役員の状況 .....	8
第5	経理の状況 .....	9
1	四半期財務諸表 .....	10
(1)	四半期貸借対照表 .....	10
(2)	四半期損益計算書 .....	11
第3	四半期累計期間 .....	11
第3	四半期会計期間 .....	12
(3)	四半期キャッシュ・フロー計算書 .....	13
2	その他 .....	18
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第94期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	寺田紡績株式会社
【英訳名】	Terabo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大瀨 二三夫
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市津田南町28番55号
【電話番号】	(072) 431-2424 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 川崎 康雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府貝塚市津田南町28番55号
【電話番号】	(072) 431-2424 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 川崎 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第3四半期 累計期間	第94期 第3四半期 累計期間	第93期 第3四半期 会計期間	第94期 第3四半期 会計期間	第93期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	1,881	2,266	699	761	2,672
経常利益（百万円）	34	74	28	20	40
四半期（当期）純利益（百万円）	18	38	16	8	16
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—	—	—
資本金（百万円）	—	—	575	575	575
発行済株式総数（千株）	—	—	13,000	13,000	13,000
純資産額（百万円）	—	—	1,173	1,210	1,171
総資産額（百万円）	—	—	2,102	2,258	2,128
1株当たり純資産額（円）	—	—	90.38	93.21	90.23
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1.45	2.98	1.23	0.62	1.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	—	—	55.8	53.6	55.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	106	30	—	—	192
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△66	△115	—	—	△81
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△77	41	—	—	△105
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	76	75	118
従業員数（人）	—	—	54	60	53

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内、タオル事業を平成22年12月31日に小原株式会社へ譲渡いたしました。また、主要な関係会社における異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	60	（16）
---------	----	------

（注）1．従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2．従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同四半期比（%）
化成部	502,955	10.5
合計	502,955	10.5

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. タオル営業部においては、自社で生産すべき受注が無いため、生産を行っておりません。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同四半期比（%）
化成部	51,030	6.7
タオル営業部	115,031	△2.0
合計	166,062	0.5

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額（千円）	前年同四半期比（%）	金額（千円）	前年同四半期比（%）
化成部	522,022	3.8	48,132	—
合計	522,022	3.8	48,132	—

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 他社からの購入品については除外しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. 前事業年度末より受注残高の数値を把握する事が可能となりました。

#### (4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比（%）
化成部	631,626	13.1
タオル営業部	127,136	△8.3
報告セグメント 小計	758,762	8.9
その他	2,877	1.3
合計	761,640	8.8

- (注) 1. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ユニチカ㈱	325,833	46.6	356,884	46.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度における有価証券報告書「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の事項から重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間のわが国経済は、緩やかに回復しつつあるものの、改善に一服感が見られます。企業収益も同様に、改善ペースに一服感がある中で、増勢を維持していますが、企業の景況感、製造業を中心に弱めの動きとなっています。個人消費にあつては、一部に駆け込み需要の反動が見られ、特にエコカー補助金制度終了による自動車業界の反動が大きくなっています。

雇用・所得環境は、引き続き厳しい状況にあり、有効求人倍率は緩やかな改善基調にあるものの、完全失業率は依然高水準にあります。所得面では、賞与一時金の改善等により小幅なプラスとなっています。先行きについては、景気改善テンポの鈍化がしばらく続いた後、緩やかな回復に向かうものと考えられます。

このような情勢のなかで、当社は、エコロジー（環境）に貢献する社会的存在感のある企業を目指すという基本理念の下、化成品事業におけるテラボウブランドの拡大を中心に、各種事業を展開してまいりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は761百万円（前年同四半期比8.8%増）、売上総利益は106百万円（前年同四半期比8.7%減）、営業利益19百万円（前年同四半期比24.4%減）、経常利益20百万円（前年同四半期比25.4%減）、四半期純利益8百万円（前年同四半期比49.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

#### (化成部)

わが国の成形用ナイロン樹脂は、景気の回復に沿って緩やかに需要を回復してきましたが、第3四半期に入って減速傾向が顕著となり、期の後半には自動車業界を中心に需要が落ち込みました。一方、順調に推移してきたシート事業は、第2四半期後半から調整局面に入り、第3四半期は予算の半分程度の生産に止まりました。

その結果、売上高は631百万円（前年同四半期比13.1%増）、営業利益は25百万円（前年同四半期比1.1%減）となりました。

#### (タオル営業部)

長年蓄積した高い技術力を生かして、高機能商品を中心に事業展開を図ってきましたが、国内のタオル業界の需要減退傾向に歯止めがかからず、当第3四半期末（平成22年12月31日）を以ってタオル事業を譲渡することと致しました。事業譲渡に向け、在庫削減等の各種施策を実施した結果、売上高は127百万円（前年同四半期比8.3%減）、営業損失は7百万円（前年同四半期は営業利益1百万円）となりました。

#### (その他)

売上高は2百万円（前年同四半期比1.3%増）、営業利益は2百万円（前年同四半期は営業損失0百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期会計期間末に比べ0百万円減少し、75百万円となりました。

また、当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、5百万円（前年同四半期は36百万円の獲得）となりました。主なプラス要因は税引前四半期純利益14百万円（前年同四半期比48.1%減）、減価償却費19百万円（前年同四半期比11.6%減）、事業譲渡損6百万円の計上、たな卸資産の減少77百万円（前年同四半期は19百万円の増加）、仕入債務の増加47百万円（前年同四半期比35.0%減）等であり、主なマイナス要因は売上債権の増加61百万円（前年同四半期比16.5%増）、その他流動資産の増加111百万円（前年同四半期は2百万円の減少）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、73百万円（前年同四半期比224.0%増）となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出33百万円（前年同四半期比58.6%増）と預け金の預け入れによる減少40百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、81百万円（前年四半期は24百万円の使用）となりました。主な要因は長期借入金100百万円を調達する一方で、長期借入金の約定返済が17百万円進捗（前年同四半期比25.3%減）した結果による収入等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、3百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について、次のように変更いたしました。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社工場	大阪府 貝塚市	化成部	プレス付帯 設備及び 建物の改修等	95,548	94,656	自己資金 及び 借入金	平成22年 7月	平成23年 2月	—
本社工場	大阪府 貝塚市	化成部	押出機及び 付帯設備	121,000	20,570	自己資金 及び 借入金	平成22年 8月	平成23年 4月	20%増加

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通 株式	13,000,000	13,000,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	13,000,000	13,000,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	13,000	—	575,000	—	125,263

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 11,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,950,000	12,947	同上
単元未満株式	普通株式 39,000	—	—
発行済株式総数	13,000,000	—	—
総株主の議決権	—	12,947	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に証券保管振替機構名義の株式にかかる議決権の数は含めておりません。なお、当該株式に係る議決権の数は3個であります。

②【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 寺田紡績株式会社	大阪府貝塚市津田南町28番55号	11,000	—	11,000	0.08
計	—	11,000	—	11,000	0.08

（注） 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	73	74	66	65	62	59	56	66	67
最低（円）	64	57	55	56	55	54	50	51	59

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	75,698	118,778
受取手形及び売掛金	※3 739,704	730,266
商品及び製品	116,333	169,830
原材料及び貯蔵品	139,431	102,861
預け金	290,000	320,000
その他	142,819	22,336
貸倒引当金	△500	△500
流動資産合計	1,503,487	1,463,572
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	223,960	230,392
機械及び装置（純額）	218,186	239,039
土地	75,322	75,322
建設仮勘定	143,251	—
その他（純額）	28,543	31,081
有形固定資産合計	※1 689,263	※1 575,835
無形固定資産	3,101	4,802
投資その他の資産	62,455	84,491
固定資産合計	754,820	665,129
資産合計	2,258,308	2,128,702
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 462,490	452,630
短期借入金	139,602	147,252
未払法人税等	22,194	2,546
賞与引当金	3,405	14,288
その他	105,257	77,629
流動負債合計	732,949	694,346
固定負債		
長期借入金	172,328	121,146
退職給付引当金	137,107	133,898
その他	5,275	7,316
固定負債合計	314,710	262,360
負債合計	1,047,660	956,707
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	575,000	575,000
資本剰余金	125,263	125,263
利益剰余金	511,721	472,994
自己株式	△1,336	△1,262
株主資本合計	1,210,648	1,171,995
純資産合計	1,210,648	1,171,995
負債純資産合計	2,258,308	2,128,702

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,881,193	2,266,465
売上原価	1,589,028	1,916,775
売上総利益	292,165	349,689
販売費及び一般管理費	※ 260,416	※ 277,629
営業利益	31,748	72,059
営業外収益		
受取利息	3,625	3,375
助成金収入	2,180	—
債務勘定整理益	488	888
雑収入	2,836	4,420
営業外収益合計	9,131	8,684
営業外費用		
支払利息	5,142	4,341
雑損失	1,357	2,223
営業外費用合計	6,499	6,564
経常利益	34,379	74,179
特別損失		
事業譲渡損	—	6,389
特別損失合計	—	6,389
税引前四半期純利益	34,379	67,789
法人税、住民税及び事業税	712	21,038
法人税等調整額	14,787	8,024
法人税等合計	15,499	29,062
四半期純利益	18,880	38,727

## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	699,832	761,640
売上原価	583,013	654,952
売上総利益	116,819	106,687
販売費及び一般管理費	* 90,550	* 86,820
営業利益	26,268	19,867
営業外収益		
受取利息	1,213	1,062
助成金収入	1,461	—
物品売却益	—	1,017
雑収入	1,153	855
営業外収益合計	3,827	2,936
営業外費用		
支払利息	1,602	1,449
雑損失	365	367
営業外費用合計	1,968	1,817
経常利益	28,128	20,986
特別損失		
事業譲渡損	—	6,389
特別損失合計	—	6,389
税引前四半期純利益	28,128	14,597
法人税、住民税及び事業税	237	18,859
法人税等調整額	11,866	△12,327
法人税等合計	12,104	6,532
四半期純利益	16,023	8,065

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	34,379	67,789
減価償却費	65,194	57,658
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,897	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△16,852	3,208
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,513	△10,883
受取利息及び受取配当金	△3,674	△3,469
支払利息	5,142	4,341
事業譲渡損益 (△は益)	—	6,389
売上債権の増減額 (△は増加)	△249,940	△9,438
たな卸資産の増減額 (△は増加)	62,608	16,927
仕入債務の増減額 (△は減少)	166,909	9,859
その他	31,131	△111,231
小計	87,488	31,152
利息及び配当金の受取額	3,647	4,797
利息の支払額	△4,881	△4,107
法人税等の支払額	△475	△949
法人税等の還付額	21,068	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,848	30,892
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△42,868	△145,142
無形固定資産の取得による支出	△2,388	△986
貸付けによる支出	△1,900	△500
貸付金の回収による収入	582	859
預け金の増減額 (△は増加)	△20,000	30,000
その他	—	380
投資活動によるキャッシュ・フロー	△66,574	△115,388
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△75,086	△56,468
自己株式の取得による支出	△54	△73
その他	△2,041	△2,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77,181	41,416
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△36,907	△43,079
現金及び現金同等物の期首残高	113,467	118,778
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 76,559	※ 75,698

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第3四半期会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)  
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)  
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,469,267千円</p> <p>2 偶発債務 割引手形 100,000千円</p> <p>※3 四半期会計期間末日満期手形 四半期会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。 受取手形 13,020千円 支払手形 8,352</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,439,248千円</p> <p>2 偶発債務 割引手形 100,000千円</p>

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造運搬費 48,792千円 報酬及び給料手当 104,582 賞与引当金繰入額 686 退職給付引費用 7,337</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造運搬費 49,725千円 報酬及び給料手当 106,364 賞与引当金繰入額 1,099 退職給付費用 8,609</p>

前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
荷造運搬費 16,712千円	荷造運搬費 16,395千円
報酬及び給料手当 36,849	報酬及び給料手当 32,461
賞与引当金繰入額 686	賞与引当金繰入額 1,099
退職給付引費用 2,737	退職給付費用 2,705

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 76,559	現金及び預金勘定 75,698
預入期間が3か月を 超える定期預金等 —	預入期間が3か月を 超える定期預金等 —
現金及び現金同等物 76,559	現金及び現金同等物 75,698

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,000千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 12千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っていないので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

(1) 分離先企業の名称

小原株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社のタオル及びタオル関連商品の加工販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、推し進めている事業の選択と経営資源の集中の一環として、収益環境の厳しいタオル事業を譲渡することとしました。

(4) 事業分離日

平成22年12月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡損 6,389千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

たな卸資産 69,647千円

(3) 会計処理

移転したタオル事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

タオル営業部

4. 四半期会計期間及び四半期累計期間に係る四半期損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	会計期間	累計期間
売上高	127,136千円	389,572千円
営業損失	7,958千円	14,400千円

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業の種類別セグメントは業種別に区分された事業部門に基づいて、「化成部」、「タオル営業部」の2つを報告セグメントとしております。

「化成部」は合成樹脂製品及び原料の製造販売をしております。「タオル営業部」はタオル及び関連商品の販売をしております。

なお、「タオル営業部」は組織変更に伴い平成22年7月21日付で「製品部」より名称を変更し、平成22年12月31日に事業譲渡いたしました。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	化成部	タオル 営業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,868,216	389,572	2,257,788	8,676	2,266,465
計	1,868,216	389,572	2,257,788	8,676	2,266,465
セグメント利益又は損失(△)	79,109	△14,400	64,708	7,351	72,059

当第3四半期会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	化成部	タオル 営業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	631,626	127,136	758,762	2,877	761,640
計	631,626	127,136	758,762	2,877	761,640
セグメント利益又は損失(△)	25,301	△7,958	17,342	2,525	19,867

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理部での不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末（平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	93.21円	1株当たり純資産額	90.23円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.45円	1株当たり四半期純利益金額	2.98円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	18,880	38,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	18,880	38,727
期中平均株式数(千株)	12,989	12,988

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.23円	1株当たり四半期純利益金額	0.62円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	16,023	8,065
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	16,023	8,065
期中平均株式数(千株)	12,989	12,987

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)  
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

寺田紡績株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている寺田紡績株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第93期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、寺田紡績株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月3日

寺田紡績株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている寺田紡績株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第94期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、寺田紡績株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。